

平成20年度 県内自治体病院(市町村立・一部事務組合立) 決算見込み

[平成21年9月現在]

< 県 計 >

(単位:百万円、%)

区 分	19年度	20年度見込	増 減	増減率
収				
総収益	86,646	85,556	1,090	1.3
医業収益	77,918	76,488	1,430	1.8
うち入院収益	49,246	49,098	148	0.3
うち外来収益	24,755	23,073	1,682	6.8
医業外収益	6,932	7,230	298	4.3
特別利益	1,796	1,838	42	2.3
総費用	91,530	88,611	2,919	3.2
医業費用	85,784	83,129	2,655	3.1
うち職員給与費	40,726	39,792	934	2.3
うち材料費	22,483	20,905	1,578	7.0
うち減価償却費	4,265	4,303	38	0.9
医業外費用	5,418	5,264	154	2.8
支払利息	3,168	2,771	397	12.5
特別損失	328	218	110	33.5
益				
的				
経常損益	6,352	4,675	1,677	26.4
経常利益	173	148	25	14.5
経常損失	6,525	4,824	1,701	26.1
純損益	4,884	3,055	1,829	37.5
純利益	597	787	190	31.8
純損失	5,481	3,842	1,639	29.9
収				
支				
累積欠損金	62,361	65,475	3,114	5.0
不良債務額	17,043	11,438	5,605	32.9
不良債務比率	21.8	14.9	6.9	
経常収支比率	93.0	94.7	1.7	
医業収支比率	90.8	92.0	1.2	
職員給与費比率	52.3	52.0	0.2	
材料費比率	28.9	27.3	1.5	
資金不足額(地財法)	17,043	17,013	30	0.2
資金不足比率	21.8	22.2	0.4	

(単位:百万円、%)

区 分	19年度	20年度見込	増 減	増減率
資本的収入	21,714	18,470	3,244	14.9
うち企業債	17,794	12,413	5,381	30.2
資本的支出	24,335	15,546	8,789	36.1
うち建設改良費	12,923	8,303	4,620	35.8
うち企業債償還金	11,411	6,883	4,528	39.7
資本的収支差引	2,620	2,925	5,545	211.6

経営状況等

区 分	18年度	19年度	20年度見込	増減(H20-19)
事業数	26	25	23	2
病院数	30	29	27	2
経常損失を生じた事業数	23	21	19	2
経常損失を生じた病院数	25	25	22	3
純損失を生じた事業数	20	17	16	1
純損失を生じた病院数	22	19	18	1
不良債務を有する事業数	16	17	14	3
資金不足(地財法)を有する事業数	16	17	15	2
資金不足比率10%以上の事業数	11	12	12	0

留意点

- (1) ここでいう資金不足額・資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく資金不足額・資金不足比率とは算定が異なるものである。
- (2) 19年度までは、資金不足額・資金不足比率と不良債務額・不良債務比率は同じ数値となっているが、20年度においては、建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債(公立病院特例債)があるため、当該地方債の現在高を含む「資金不足額」が「不良債務額」よりも大きい数値となっている。

(注)表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の数値と内訳の数値の計は必ずしも一致しない。

平成20年度 県内自治体病院(市町村立・一部事務組合立) 決算見込み

(平成21年9月現在)

(単位:百万円、%)

区分	総収益		総費用		経常損益 B - D	純損益 A - C	累積欠損金		不良債務額		不良債務比率	
	A	うち 経常収益B	C	うち 経常費用D			19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
1 青森市	11,854	11,854	11,977	11,954	101	123	0	81	0	0	0.0	0.0
青森市民病院	10,406	10,406	10,418	10,398	8	12	51	63	0	0	0.0	0.0
市立浪岡病院	1,448	1,448	1,559	1,556	108	111	0	17	0	0	0.0	0.0
2 弘前市立病院	3,969	3,968	4,289	4,280	311	320	617	937	399	254	10.6	7.3
3 八戸市立市民病院	13,656	13,656	13,846	13,769	114	190	13,303	13,493	1,721	0	15.0	0.0
4 黒石病院	4,814	4,814	4,895	4,881	67	81	5,487	5,568	1,647	572	35.9	12.6
5 西北中央病院	6,515	6,478	6,668	6,665	188	153	1,557	1,710	249	337	4.0	5.4
6 十和田市立中央病院	6,099	5,618	7,474	7,467	1,849	1,375	1,761	3,136	1,383	718	26.3	14.3
7 市立三沢病院	4,570	4,570	4,546	4,544	26	24	1,243	1,219	0	0	0.0	0.0
8 つがる市立成人病センター	1,803	1,784	1,837	1,835	51	34	167	201	108	119	6.2	6.9
9 平内中央病院	1,238	1,238	1,315	1,315	77	77	2,385	2,462	176	174	16.6	16.1
10 外ヶ浜中央病院	1,102	1,102	1,081	1,081	22	22	66	45	0	0	0.0	0.0
11 鱒ヶ沢町立中央病院	1,482	1,482	1,728	1,727	246	246	831	1,077	349	221	22.1	15.5
12 町立大鱒病院	843	843	895	887	44	52	1,021	1,073	284	140	28.6	18.9
13 板柳中央病院	855	855	951	951	96	96	2,796	2,892	719	468	98.6	63.2
14 鶴田町立中央病院	1,324	1,324	1,422	1,417	93	98	1,580	1,678	708	749	54.3	61.7
15 六戸町国保病院	535	509	524	524	14	11	429	418	26	0	6.1	0.0
16 おいらせ病院	971	971	929	929	42	42	0	0	0	0	0.0	0.0
17 三戸中央病院	1,650	1,650	1,777	1,776	126	127	2,322	2,449	987	87	61.4	5.7
18 五戸総合病院	2,885	2,665	2,848	2,842	177	36	3,960	3,924	177	0	7.5	0.0
19 名川病院	1,005	1,005	946	946	59	59	0	0	0	0	0.0	0.0
20 公立七戸病院	1,806	1,806	2,124	2,120	314	318	789	1,106	0	0	0.0	0.0
21 公立金木病院	1,535	1,480	1,868	1,836	357	332	2,281	2,613	1,056	1,353	74.2	96.4
22 下北医療センター	12,513	11,515	11,921	11,896	381	593	16,862	16,270	6,942	5,975	63.0	57.9
むつ総合病院 (各診療所を含む)	10,884	10,001	10,094	10,080	79	790	13,833	13,044	5,218	4,073	57.3	45.3
むつ総合病院	9,982	9,150	9,011	9,000	150	971	8,453	7,482	1,254	0	15.2	0.0
各診療所	901	851	1,082	1,080	229	181	5,381	5,562	3,965	4,103	463.6	694.5
川内病院	579	579	802	800	222	223	1,631	1,854	1,349	1,561	276.5	281.7
大間病院	973	935	973	963	28	1	1,314	1,313	334	337	39.9	43.0
むつりハビリテーション病院	77	0	52	52	52	25	84	59	41	4	6.9	184,300.0
23 公立野辺地病院	2,531	2,531	2,751	2,749	219	220	2,903	3,123	113	269	5.0	11.3
県合計	85,556	83,718	88,611	88,393	4,675	3,055	62,361	65,475	17,043	11,438	21.8	14.9

- (注) 1. 一部事務組合下北医療センターが経営する各診療所については、集計上むつ総合病院の附属診療所として取り扱っている。  
 2. 表示単位未満を四捨五入しているため、各病院の数値の計と県合計は必ずしも一致しない。  
 3. H19年度の県合計には平川病院及び藤崎病院の数値を含む。  
 4. むつりハビリテーション病院の平成20年度不良債務比率が急激に上昇しているのは、指定管理者制(利用料金制)により、料金収入が直接指定管理者の収入となったことから、不良債務比率の計算上、分母の医業収益が極端に低い数値となったためである。

平成20年度 県内自治体病院(市町村立・一部事務組合立)不良債務等の見込み

(平成21年9月現在)

(単位:百万円、%)

区 分	不良債務額		不良債務比率		資金不足額(地財法)		資金不足比率(地財法)		公立病院特例債 現在高
	H19年度	H20年度	H19年度	H20年度	H19年度	H20年度	H19年度	H20年度	
1 青 森 市	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
青 森 市 民 病 院	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
浪 岡 病 院	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
2 弘 前 市 立 病 院	399	254	10.6	7.3	399	576	10.6	16.6	322
3 八 戸 市 立 市 民 病 院	1,721	0	15.0	0.0	1,721	1,139	15.0	9.6	1,191
4 黒 石 病 院	1,647	572	35.9	12.6	1,647	1,572	35.9	34.7	1,000
5 西 北 中 央 病 院	249	337	4.0	5.4	249	337	4.0	5.4	0
6 十 和 田 市 立 中 央 病 院	1,383	718	26.3	14.3	1,383	2,101	26.3	41.9	1,383
7 市 立 三 沢 病 院	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
8 つがる市立成人病センター	108	119	6.2	6.9	108	119	6.2	6.9	0
9 平 内 中 央 病 院	176	174	16.6	16.1	176	174	16.6	16.1	0
10 外ヶ浜中央病院	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
11 鱒ヶ沢町立中央病院	349	221	22.1	15.5	349	571	22.1	40.1	349
12 町 立 大 鱧 病 院	284	140	28.6	18.9	284	313	28.6	42.1	172
13 板 柳 中 央 病 院	719	468	98.6	63.2	719	691	98.6	93.3	223
14 鶴 田 町 立 中 央 病 院	708	749	54.3	61.7	708	749	54.3	61.7	0
15 六 戸 町 国 保 病 院	26	0	6.1	0.0	26	0	6.1	0.0	0
16 お い ら せ 病 院	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
17 三 戸 中 央 病 院	987	87	61.4	5.7	987	1,074	61.4	70.3	987
18 五 戸 総 合 病 院	177	0	7.5	0.0	177	0	7.5	0.0	0
19 名 川 病 院	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
20 公 立 七 戸 病 院	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0
21 公 立 金 木 病 院	1,056	1,353	74.2	96.4	1,056	1,353	74.2	96.4	0
22 下 北 医 療 セ ン タ ー	6,942	5,975	63.0	57.9	6,942	5,975	63.0	57.9	0
むつ総合病院 (各診療所を含む)	5,218	4,073	57.3	45.3	5,218	4,073	57.3	45.3	0
むつ総合病院	1,254	0	15.2	0.0	1,254	0	15.2	0.0	0
各診療所等	3,965	4,103	463.6	694.5	3,965	4,103	463.6	694.5	0
川 内 病 院	1,349	1,561	276.5	281.7	1,349	1,561	276.5	281.7	0
大 間 病 院	334	337	39.9	43.0	334	337	39.9	43.0	0
むつりハビリテーション病院	41	4	6.9	184,300.0	41	4	6.9	184,300.0	0
23 公 立 野 辺 地 病 院	113	269	5.0	11.3	113	269	5.0	11.3	0
県 合 計	17,043	11,438	21.8	14.9	17,043	17,013	21.8	22.2	5,627

- (注) 1. 一部事務組合下北医療センターが経営する各診療所については、集計上むつ総合病院の附属診療所として取り扱っている。  
 2. 表示単位未満を四捨五入しているため、各病院の数値の計と県合計は必ずしも一致しない。  
 3. H19年度の県合計には平川病院及び藤崎病院の数値を含む。  
 4. むつりハビリテーション病院の平成20年度不良債務比率が急激に上昇しているのは、指定管理者制(利用料金制)により、料金収入が直接指定管理者の収入となったことから、不良債務比率の計算上、分母の医業収益が極端に低い数値となったためである。  
 5. H19年度は資金不足額(地財法)・資金不足比率(地財法)と不良債務額・不良債務比率は同じ数値となっているが、H20年度においては、建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債(公立病院特例債)があり、資金不足額(地財法)は当該地方債の現在高を含むため、不良債務額に公立病院特例債現在高を加えたものが資金不足額(地財法)となっている。  
 なお、八戸市立市民病院は不良債務がなく内部留保資金があるため、公立病院特例債現在高から内部留保資金を差し引いたものが資金不足額(地財法)となっている。